

論文和文要旨

論文題目：「正常化」体制期チェコスロヴァキアにおける異論派による「市民社会」論
—チェコスロヴァキアにおける、
ネイションを担い手とする「市民社会」についての議論—

氏名：佐藤ひとみ

本論文は、1969年以降の「正常化」体制下のチェコスロヴァキアにおいて、体制に異を唱えた異論派が展開した、「ネイション」を担い手とする「市民社会」論を分析する。本論文の目的はまず、チェコおよびスロヴァキアにおける「市民社会」論の可能性と限界を検討する。従来、チェコ異論派とスロヴァキア異論派の議論は、別個の文脈のもとで論じられてきた。しかし両者はいずれも、「正常化」体制下のチェコスロヴァキア国家を前提とし、ナショナル・ヒストリーの再解釈を通じて「市民社会」を再建しようとしていた。本研究はこの点に着目し、「市民社会」を分析枠組みとして導入することで、両者の議論を同一の俎上に載せて検討する。次に本稿は、チェコ「市民社会」論とスロヴァキア「市民社会」論が抱えた限界を乗り越える試みとして、「チェコスロヴァキア市民社会」論を提示し、その包摂性と限界を明らかにすることを目的とする。

チェコスロヴァキアの「正常化」体制は、1968年の「プラハの春」が挫折し、ソ連主導の軍事介入が行われた後に成立した。アレクサンデル・ドゥプチェクに代わってグスターウ・フサークが共産党第一書記となったことが転換点である。この体制は、社会を「プラハの春」以前の「正常」な状態に戻すことを目的としていた。そのため市民生活は抑圧され、体制はときには市民の「粛清」すら辞さなかった。「正常化」体制は、1968年の出来事を公式に規定するイデオロギー文書『教訓』の発布、改変派に対すとりわけチェコ側で苛烈だった「粛清」、反体制とみなされた人々に国外退去を迫る国家保安局による抑

庄、さらに検閲の強化によって特徴づけられる。この体制のもとで、市民は体制に従順に従わざるを得ず、また沈黙を強いられた。ただし、反体制運動に加わらず、「従順」に体制内で生活している限り、「二流の消費社会」としてではあるが、一定の物質的生活水準と日常生活が保障される側面もあった。

この状況下で、劇作家ヴァーツラフ・ハヴェルは、体制を「ポスト全体主義」と呼び、市民が主体性を失い、公的領域も私的領域もイデオロギーに侵食されていると認識した。「正常化」体制では、市民は公的領域で自由に語ることを禁じられたため、私的領域へ逃避したと認識されることがある。しかし、ハヴェルをはじめとする「憲章 77」を立ち上げた一部の異論派にとってその体制認識は誤ったものだった。「正常化」体制にはすでに市民が発言する公的領域も、私的領域を守ろうとする市民も消滅していた。当時の異論派にとって、体制を刷新する主体として想定しうる「市民」は、もはやそこに存在しなかったのである。このことから、「憲章 77」に署名した一部の異論派にとっての「市民社会」とは、国家の外部に、道徳的に刷新された市民を担い手として再構築されようとした「市民」の共同体として定義される。

この時期、異論派は市民の輪郭をネイションの歴史のなかに見出そうとした。しかし同時に、体制がネイションの歴史を恣意的に歪曲し、それと異なる歴史観の提示を抑圧しているという状況こそが、彼らの問題関心となっていた。

「憲章 77」に署名した歴史家のヤン・クシェンは、体制によって歴史が歪曲されることで「歴史の白斑 (bílá místa)」が生じていることを批判する。またそれにより、ネイションが精神的な貧困に陥り、自己省察の機会を喪失していることを指摘した。これと同様の指摘をしたのが、スロヴァキアのマルクス主義哲学者のミロスラウ・クスィーである。彼らは歴史を参照することで、体制に対抗する共同体の再構築を試みる可能性に言及したのである。

「正常化」体制期のチェコスロヴァキアでは、クシェンやクスィー以外にも、歴史を論じることで「市民社会」の輪郭を描こうとした異論派がいた。それが、本稿が取り上げる異論派知識人である。

チェコでは、チェコ異論派で哲学者のヤン・パトチカ、政治学者のペトル・ピトハルトと、スロヴァキア異論派で歴史家のヤーン・ムリナーリクが、チェコ史の議論に取り組んだ。チェコでの議論の特徴は、19世紀からの「チェコ史の意味論争」の伝統に自らを位置付けたことである。彼らは、チェコ史を批判的に捉え、なぜチェコスロヴァキアが「全体主義」体制へと陥ったのかを問うた。

哲学者のヤン・パトチカは、言語に依拠するネイション観を「卑小なチェコ性」と表現し、道徳的、かつ普遍的理念に基づき領邦愛国主義を掲げたボルザノの思想と対置させた。政治学者のピトハルトと歴史家のムリナーリクは、「ドイツ人追放」問題における集

团的罪科の受け入れが、チェコ社会の道徳的退廃を招き、社会主義体制の成立を準備したと論じた。これに加えて、ピトハルトはさらに、19世紀のユングマン的な言語ナショナリズムに基づくネイション形成が排他性を生み、ドイツ人追放の遠因となったと批判した。

これらのチェコ・ナショナルヒストリーの議論を受け、言語に依拠しない共同体に着目し、「市民社会」の再構成を迫ったのがピトハルトである。ピトハルトは、言語に依拠するのではなく、共通の責任意識に基づき「能動的に創り、維持し、磨き上げる」共同体としての「祖国」を提唱した。この「祖国」は、チェコ人だけでなく、スロヴァキア人やマイノリティ、さらには体制側の人間も含めた国内すべての多様な人々を包摂する「市民」によって構成される政治的共同体となる可能性を示唆した。しかし、ピトハルトの議論は、国内の多様な住民集団を統合するための具体的な理念、言い換えるなら祖国の存在理念が明確に示されないという限界を抱えていた。

スロヴァキアでは、体制内で体制に対して批判的な言説を展開していた、いわば反体制的体制派とも言える作家のミナーチらと、異論派のクスィーの両方がネイションに基づく「市民社会」の議論を展開した。

体制派知識人らは、1969年の連邦制度の導入がスロヴァキア・ネイションを国家の構成主体として確立させた画期的な出来事だと評価した。ミナーチは、スロヴァキア・ネイションが歴史的発展と連邦制度を通じて完成されるべきであることを主張した。この時、ミナーチらの議論において、市民とは、言語に基づくエスニックな共同体を意味したと言える。

他方、異論派のミロスラウ・クスィーは、スロヴァキア・ネイションを言語に依拠する「人為的なネイション」と捉える。クスィーにとって、ネイションとは言語によってア・プリオリに存在するものではなく、その成立と発展は1960年代の工業化と都市化を待たなければならないものだった。クスィーは、スロヴァキア・ネイションが狭隘でナショナルな権利追求に固執していることを批判し、その状態を「わずかに発達が遅れている」と形容した。そして、真に成熟したネイションとは市民的権利と人権に根差した市民の共同体であると述べた。この時、スロヴァキア・ネイションは、連邦制度を得たことにより市民的権利や人権を考慮することができるようになり、より成熟したネイションになろうとしていることが指摘された。彼は、ハンガリー・マイノリティへの抑圧も市民的権利の侵害として捉え、スロヴァキアに暮らすすべての住民を射程に入れた「市民社会」の姿を描こうとした。しかしクスィーの「市民社会」論は、連邦制度のもとでのスロヴァキア・ネイションの成熟を前提としており、その射程はスロヴァキア国内に限定されるという限界も有していた。

チェコおよびスロヴァキア「市民社会」論の限界を克服する可能性として、本稿が着目するのは、「チェコスロヴァキア」を枠組みとする議論である。この議論は、テサシュとクスイーによって展開されました。

「憲章 77」の署名者で、のちに亡命知識人となるテサシュは、チェコスロヴァキア・ネイションという「スープラ・ネイション」としての理念が放棄されたことを批判する。彼は、その理念の放棄が「全体主義」体制の到来を招いたと主張し、チェコスロヴァキア・ネイションに基づく「市民社会」の再構築を訴えた。この時、彼にとってチェコスロヴァキア・ネイションの存在理念は、T.G. マサリクが提唱した「フマニタ」に求められた。テサシュは、マサリクを、第一にチェコの宗教改革からスロヴァキアの国民再生期に至る歴史を「フマニタ」という理念によって一貫させ、第二に「チェコスロヴァキア・ネイション」という時代を超えた理念を打ち立てた「創造者」として評価している。

これに対してクスイーは、1980年代後半に見られたミナーチらの急進的なスロヴァキア・ナショナリズムの主張に対して、チェコスロヴァキア国家の存在理由は19世紀以降のチェコとスロヴァキアの「文化的な相互連帯」にあると反論した。彼は、マサリクが提唱した「チェコスロヴァキア主義」には、民主主義的理念が付与されており、これを基礎として両ネイションは共存すべきだと主張した。クスイーは、連邦制度内における両共和国への自治の付与と、新しい共通意識の創造を訴え、これを「新しいチェコスロヴァキア主義」と名付けた。この新しいネイション意識は、連邦制という枠組みの中で、両ネイションの相互連帯を前提としつつ、すべての市民を包摂する可能性があった。

本論文は、「正常化」体制期において、異論派が「ネイション」の議論を通して体制に対置される「市民社会」を構想したことを明らかにした。テサシュの議論は、チェコスロヴァキアという枠組みでの「市民社会」の理念をマサリクのフマニタに見出したが、その歴史観は無自覚にチェコ中心主義的である可能性があった。クスイーの議論は、「市民社会」の理念を市民的権利に求め、国内のすべての住民を包摂しようとする包括的な意図を掲げていた。他方で、主要な構成単位としてチェコ・ネイションとスロヴァキア・ネイションに焦点を当てており、その枠組みからマイノリティを事実上排除する危険をはらんでいた。

これらの議論は、連邦解体以前の時代に、体制に対抗するオルタナティブな共同体、すなわち「市民社会」の可能性を提示した。しかし、その内実は、歴史的な制約から、排除の意識を完全に克服するには至らなかったことが示された。